

株 主 各 位

東京都港区海岸三丁目3番8号
安田倉庫株式会社
取締役社長 田 中 稔

第139回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第139回定時株主総会において、下記の通り報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第139期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第139期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記1. 及び2. の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第139期剰余金処分の件

本件は、原案通り承認可決されました。内容は以下の通りであります。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円

（この結果、中間配当とあわせて年間の配当金は、1株につき金14円となります。）

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成19年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 900,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 900,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案通り承認可決されました。変更の内容は次の通りであります。

(下線部は変更部分であります。)

旧 定 款	新 定 款
第1章 総 則 第5条 (公告方法) 当会社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する方法により行</u> う。	第1章 総 則 第5条 (公告方法) 当会社の公告は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行</u> う。

第3号議案 取締役13名選任の件

本件は、原案通り、田川英明、田中 稔、藤本隆生、杉野哲郎、森 研二、蟹澤修一、藤田久行、千葉禎美、高丸 博、長嶋哲夫、松下陽一、高橋幹夫、永野明宏の13氏が重任し、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役4名選任の件

本件は、原案通り、菅 藤男、津田弘通、田中敏男の3氏が重任し、新たに中塚一郎氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、津田弘通氏と田中敏男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案通り、深澤正宏氏が選任されました。

第6号議案 会計監査人選任の件

本件は、原案通り、新日本監査法人が選任され、就任いたしました。

第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案通り、任期満了により監査役を退任されました飯島 孝氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにつき、承認可決されました。

第8号議案 取締役賞与支給の件

本件は、原案通り、取締役13名に対し取締役賞与を総額39,300千円支給することにつき、承認可決されました。

第9号議案 取締役及び監査役報酬額改定の件

本件は、原案通り承認可決されました。内容は次の通りです。
取締役の報酬額を年額4億円以内、監査役の報酬額を年額8,000万円以内とする。
なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととする。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会の決議により、次の通り選定され就任いたしましたので、あわせてご通知申し上げます。

代表取締役会長	田川 英明
代表取締役社長	田中 稔
常務取締役	藤本 隆生
常務取締役	杉野 哲郎
常務取締役	森 研二
常務取締役	蟹澤 修一
常務取締役	藤田 久行
常務取締役	千葉 禎美

配当金のお支払いについて

総会の決議により確定いたしました配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」の記載事項をご高覧の上、ご便宜の方法にてお早めにお受け取り下さい。

なお、今期末配当分より全国の郵便局の窓口で配当金の受取が可能となりました。受取窓口が銀行から郵便局へと変更となりましたので、配当金を現金で受け取られている方は、お間違いのないようにお願いします。

銀行振込をご指定されている株主様は、これまで通りご利用いただけます。同封の「第139期期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」をご確認下さい。

以 上

